

令和6年2月1日

医療法人 白水会 白川病院

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年2月29日 ～ 令和11年02月28日

2. 内容

- 目標 1 ○産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- 時間外・休日労働の削減の実施
 - 年次有給休暇の取得の推進

〈対策〉

- 令和6年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年9月～ 制度に関する案内を作成し院内LAN上に掲示

目標 2 ○育児休業、年次有給休暇の取得しやすい環境作り、時間外・休日労働の削減のため管理職の啓発を行う。

〈対策〉

- 令和6年3月～ 管理職会議で説明検討を実施
- 令和6年9月～ 管理職会議等を利用した啓発活動の実施